

## 令和2年度 山形県における地域共生社会の実現に向けた提言 募集要項

### 1 募集の趣旨

近年、生活困窮をはじめ、ひきこもりや社会的孤立、8050問題、ダブルケア、人口減少など様々な問題が全国的に懸念されております。山形県においても人口減少や少子高齢化が進行しており、山形県は他県に比べ三世帯同居世帯が多いものの、介護や保育など従来家族が担ってきた機能は低下してきている状況にあります。

深刻な「生活のしづらさ」や「制度の狭間」の問題が増している中、国においては、地域住民の参画と協働により、誰もが支え合う地域共生社会の実現に向けた取組みを進めています。これからの地域づくりに向けては、住民自らが地域の生活福祉課題に気づき、その問題を「我が事」の問題として捉え、あらゆる住民が主体的に課題解決に関わる意識づくりや土壌づくりが求められています。

また、今年度は新型コロナウイルス禍において、休業・失業等により収入が減少し生活に困難が生じている住民も増加しています。感染防止対策を講じた「新しい生活様式」を日常生活の中に取り入れていくことも求められており、生活様式の変化の過渡期を迎えています。

生活状況が様々に変化する中で、「支え手側」と「受け手側」が固定されることなく、誰もが役割を持ち支え合いながら、自分らしく活躍できる山形県における「地域共生社会の実現」に向けた提言をお願いいたします。

### 2 実施主体

社会福祉法人山形県社会福祉協議会（以下「本会」という。）

### 3 後援団体

山形県 / 山形県内の市町村社会福祉協議会

山形県社会福祉法人経営者協議会

山形県老人福祉施設協議会 / 山形県保育協議会

山形県知的障害者福祉協会 / 山形県身体障害者福祉施設協議会

### 4 応募の対象者

下記のいずれかに該当する18歳～30歳程度の方

- (1) 山形県内に居住している方（県内の大学、大学院、短大、専門学校に就学する方や県内で就労している方等）
- (2) 山形県出身者で現在県外の大学等に就学している方
- (3) その他山形県にゆかりがあり地域福祉に関心のある方

### 5 募集する提言内容

- (1) テーマ 「山形県における地域の生活課題を解決するアイデア」
- (2) 募集内容 日常生活の中で課題と感じていること及びその課題を解決するためのアイデアを提言文として、エッセイや小論文等の文章形式にまとめて応募してください。
- (3) 文字数 タイトルを含め1,200字～2,000字程度（様式は任意）
- (4) 応募要件 オリジナルかつ未発表のものに限る（他企画応募作品不可）

## 6 応募方法

- (1) 応募方法 申込書（チラシの裏面掲載または本会ホームページよりダウンロードして使用）を添えて本会にメールまたは郵送で提出してください。なお、応募いただきました原稿はお返しできませんので御了承ください。
- (2) 申込期限 令和2年12月4日（金）必着
- (3) 提出先 社会福祉法人山形県社会福祉協議会 総務企画部総務係  
〒990-0021 山形市小白川町二丁目3-31  
ホームページ URL: <http://www.ymgt-shakyo.or.jp/>  
Mail: [info@ymgt-shakyo.or.jp](mailto:info@ymgt-shakyo.or.jp) TEL: 023-622-5805

## 7 審査及び入賞

- (1) 審査 本会の役職員及び学識経験者による審査会にて審査を行います。
- (2) 審査基準 課題分析力、課題解決策の実用性、発想力、提言のオリジナリティ等をポイントに評価していきます。
- (3) 入賞
  - ・最優秀賞 1点 賞状及び副賞（3万円分クオカード）進呈
  - ・優秀賞 数点 賞状及び副賞（1万円分クオカード）進呈
- (4) 審査結果 令和3年1月上旬に本会ホームページで公表いたします。

## 8 応募作品の活用について

- (1) 最優秀賞については、県や市町村社会福祉協議会等に情報提供し、そのアイデアの要素を本会や市町村社会福祉協議会等が企画する地域福祉事業の参考とさせていただきます。また、本会の機関紙「たすけあい」に作品を掲載し、県民の皆様等に広く紹介させていただきます。その際は受賞者の氏名（学生の場合は学校名と学年、社会人の場合は就労先名と役職名を含む）を掲載いたします。
- (2) 最優秀賞及び優秀賞の入賞の作品については、本会ホームページにて公表いたします。その際は入賞者の氏名（学生の場合は学校名と学年、社会人の場合は就労先名と役職名を含む）を掲載いたします。
- (3) 応募いただきました作品の著作権は本会に帰属するものとします。応募者は主催者である本会が本事業の紹介や記録、本会の事業推進等のために応募作品を利用することを認めることとします。また、応募作品の活用にあたり、本会が文章を一部修正することを認めることとします。なお、入賞作品についてはホームページ、新聞、広報誌、パンフレット類等本会が広告宣伝のために必要と判断する利用目的に利用できるものとします。

## 9 個人情報の取扱いについて

申込書等に記入いただきました応募者の皆様に関する個人情報は本事業関連のみの目的で使用し、他の目的で使用することはありません。

その管理については、本会「個人情報保護規程」に基づき適切に行い、無断で第三者に提供することはありません。